

平成23年度第4回 自治基本条例勉強会の概要

日 時	平成23年9月22日(火) 午後7時00分～9時15分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 14名 特別出張所: 村山所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
配付資料	①落合第一地区協議会会則 ②落合第一地区協議会会則(案)

◎ 岡田代表より

- ・ 第1回目の勉強会では、地域について考えようという話をした。第2回目では、地区協としては今後どのような活動をしていったらよいか、どうしたら自治組織に成り得るかを討議した。第3回目は、2回目の討議をさらに掘り下げた内容で討議を重ねた。その中で、石口副代表から、地区協の会則も見直していかなければならないのではないか、との意見が出た。本日、石口副代表が考えた会則のたたき台を資料として配布している。会則について討議する前に、本日初めて勉強会に参加されている方に、地区協に対して感じている事、地域自治について思っている事などをお聞きしたい。

△ 意見1

地区協は、町会との関係を抜きにしてはあり得ないと思っている。落一町連は、これまでに非常に立派な活動を様々行っている。通常の町会活動よりも一段上の活動をしていると思っている。その他、育成会や地域センターも様々な活動をしているので、それらの団体がどのような活動をしているのかを洗い出し、その中で抜け落ちている部分に地区協が取り組んでいったら良いのではないかな。

△ 意見2

以前からそのような意見が出ていたが、抜け落ちた部分が見つからずに今日まできている。現在、町連から地区協に、取り組んで欲しい活動の要望がきているが、それについては、地区協で取り組めるかどうか事務局で確認中。確認でき次第全体会で話をしたい。

△ 意見3

地区協というものがあるから、小中学校と地域が結びついていると感じている。町会や育成会の行事に参加できる子どもは限られてしまっている。子ども達も地域の一員だという事をどうアプローチしていけるかが重要。学校と地域との関係をもっと意図的に作っていかなければならないと思う。特に中学生は、地域の一員という部分を担わない。これから地域を作っていく上で、その年代の子ども達に「地域」というものが浸透しないと、次世代に繋がらないと思う。そういう事がこれから大事になると思う。町会、育成会という、団体を越えた部分で、地区協という団体があるのは非常に良いと思う。学校と地域の橋渡しをしている立場から考えると、地区協があることで今後の可能性も見えてくる。

△ 意見4

おとしの地区協フェスタに中学生を呼んで討論会を開催したが、次世代を担う子ども達と一緒に討議していくのは非常に重要な事だと思う。例えば、中学生が考える防災、町会が考える防災、区が考える防災というのをコーディネートしたりするのも、地区協の一つの役割だと思う。地区協は、自分達は何かをやるのではなく、色々な人達がやっている事をまとめるという方法もあると思う。地区協には、町会の方々も多く入っているが、町会主導ではないと思う。地区協を作ったのは区であるが、区が考える地区協ではなく、地域の我々が考える地区協を実践していくのが良いと思う。地域にある様々な団体をコーディネートするという形が、地区協のあるべき姿の一つだと思う。

△ 意見4

落一地区は、町会や他の団体がともしっかりと仕事をしている。その中に地区協という組織を作って何をするのか、というのは、皆さんが感じていた事だと思う。その思いは、様々な活動をしながらも、ずっと残っていたと思う。

それとは別に、スクールコーディネーターという立場で地区協を考えると、地区協には非常に良くやってもらっている。学校の場合は、学区内に3~4町会関わってくる。その場合、一つの町会に声をかけるよりも、地区協に声をかければ、一度に沢山の町会に声をかける事ができる。そこで、町会を越えた繋がりが出来ていると感じる。学校関係では、地区協は徐々に理解してもらっている。地区協は町会や団体を越えた活動の方が活動しやすいのではないかと感じる。

△ 意見5

学校の事は、町会を越えないと出来ない事が多いので、学校としては地区協があって非常に助かっている。

△ 意見6

現在の小中学生は核家族が多い為、その前の世代を知らずに子ども達は育っていく。家庭から地域の昔を知る事が難しくなっている。落合の小中学校で出前授業を行い、これまで地区協で集めてきた資料が非常に有効なものであった事を実感でき、次世代に地域を繋ぐ、一つの活動が出来たと思っている。こういった取り組みは、回数を重ねていく事が必要ではないかと感じる。

△ 意見7

地区協は何をする場なのかがはっきりしていない。何の為に地区協が必要なのか考える必要がある。区は、区政参画の場として地区協を作っているが、それだけを考えているのでは住民の生活は良くなる。地区協は何を考えればいいのか、を考える事が必要。多くの意見をぶつけあい、地区協のあり方を考えなければならない。

△ 意見8

11月に地区協連絡会が開催されるが、その時の議題の一つに「地区協のあり方」というのがあった。各地区でも同じような討議をしている。

△ 意見9

地区協のあり方について、条例の検討会でも討議をしたが結論は出なかった。各個人の考え方の差は必ずある。その中で大事なものは、落合の民意を確認する事だと思う。時間はかかると思うが、少しずつでも前に進む事が重要。それについては、次世代に託したい。そういった事もあり、ふるさと落合PTでは次世代に向けた活動を中心にしている。

△ 意見10

落一地区の町会の出来るところ、出来ないところ、長所、短所を明らかにすると、そういったところから地区協がやるべき活動が見えてくることもあるのではないかと。また、地区協委員がそれぞれの町会に帰ってそういった話をフィードバックすれば、町会も今以上に良くなるのではないかと。

△ 意見11

現在の地区協は、全体会にのみ決定権があり、各PT及び役員会には決定権がない。その為、活動がなかなか進まないというデメリットがあると思う。地区協のあり方を考えるこの機会に、会則についても変更する箇所があれば合わせて考えていきたい。本日は、石口副代表が作成した会則のたたき台を配布しているので、それについても討議していきたい(配付資料②参照)。

△ 意見12

落一地区は、町会の仲も良く、どの町会も活発な活動をしている。しかし、東日本大震災のような大きな災害がこの地域を襲った時、各町会は、やはり自分の町会を一番に考えると思う。そういった時に、全体を見渡す団体が必要だと思うし、そういった役割をするのが地区協だと思う。地域の子も達とも、大人と子どもという関係ではなく、一住民として様々な意見を聞いたり、ぶつけたりするような、そういった場を持てる団体になりたいと思う。

△ 意見13

会則を見直そうという討議になるようだが、規則に縛られる方が不自由だと思う。自由な立場でありつつも、自治基本条例を考えながら地域を良くしていこう、という意識を高める方が重要ではないか。「こうでなければならない」という縛りを作るよりも、自由に発言できるとか、意見を吸い上げてもらえるというような、参加した委員が参加する意義を感じるような会議にする事が先決だと思う。

△ 意見14

民意をどうするかが大事だと思う。住民の意識の高さというのは、全体の平均があると思う。この落一地域は、その意識が高い地域だと思うが、昼間働く人達は、仕事で手いっぱい、地域の事は頭に無い人が多いと思う。子どもも然り。地域だけではなく、社会の中で個人が意志を表す必要があるという意識を皆が持つような、そういう働きかけができれば良いと思う。そういう人達を増やす事が自治の基本だと思う。その為にどんな事ができるかを考え、現状を把握し、個人個人がそれに参加していく事が重要。しかし、それと地区協の活動とが、自分の中でうまく結びつかない。

△ 意見15

「地区協はどうあるべきか」を考えるとがんじがらめになってしまう。地区協は地域によってあり方も違うから、うまく行っている地域もあるのだと思う。地区協は、各々の地域の問題を一つずつ解決していくしかないと思うし、また、その中で色々な課題や問題が見えてくると思う。

△ 意見16

一步一步進めていくしかないと思う。学校や町会をリードしていく形までなれたら最高だと思うが、現状からは遠い。一步一步地道に前進していきたい。

◎ 会則のたたき台の説明

会則を変えようという発想からではなく、自治基本条例ができた事により、今現在、地区協が存在する状態で会則を見直した時に、この会則が今に合っているかどうかを問い直す必要があるのではないかと、いう事から会則(案)を作成した。育成会や、町会などにははっきりとした目的があるが、地区協の目的は漠然としている。その漠然さが地区協であり、民意の集約の場であると思う。だから、地区協は、言いたい放題言う場であって良いと思う。会則にもそういう意見が集約される場とあるが、そのあたりを少し膨らませてみた。会則を見直す必要があるかどうかも含め、討議して頂きたい。地区協の曖昧さを打破する意味として、どこかに何かを明記し、誰が見ても地区協とはこういうものだという事が分かる会則に変えていくべきだと思い提案させて頂いた。

△ 意見21

第8条4 PTの補助金の運用について

PTで何も決められないというのも問題だが、何でもPTで決められるというのも問題。ある程度の制約は必要だと思う。

○ 意見21に対する回答1

その通り。そのあたりを、PTが活動しやすく、しかしある程度の制約をかける方法を模索したい。

△ 意見22

第8条4 一番下の行

「個別テーマが…解散する」とあるが、現在は分科会のような活動になっているので、どの時点で解散するのか分からない。

△ 意見23

会則にある「プロジェクトチーム」と、現在活動しているプロジェクトチームは意味合いが違ってきていると思う。現在の活動形態から見ると、プロジェクトチームという呼び名はおかしい。また、「代表」という呼び方もおかしいと思う。地区協議会なのだから「会長」だと思う。

△ 意見24

9条 1行目

全体会を毎月開催する必要は無いと思う。2ヶ月に1度程度で良いのではないか。

○ 意見24の回答

今は、全体会にしか決定権が無いので、毎月全体会を開催しなければ活動が進まない。PTに決定権があれば、それも可能になるかもしれない。

△ 意見25

全体会を2ヶ月に1度しか開催しなかった場合、例えば、無灯火防止啓発キャンペーンの人員を全体会で呼びかける事が出来ない、という不都合が出てくると思う。それに限らず、不都合が生じる可能性はある。全体会を減らすには細かな検討が必要だと思う。

△ 意見26

第2条、第3条

地区協の目的は、自由な議論をし、意見交換をし、区政に参画する場であり、それに加え、地域の課題を自らの発想と力で解決する場とある。PTは、地域の課題解決をする為に作ったのだと思われるが、だとすると、「自由な議論をし、意見交換をし、区政に参画する場」というのが、現在の活動から抜け落ちていると思う。また、この会則には突然プロジェクトチームについての記述が出てくるし、その位置づけもおかしい。現在の地区協は、PTの報告が主になっていて、第3条(1)が脇に追いやられているように感じる。

△ 意見27

皆さん思っている事は多々あると思うが、PTなどの活動が優先になり、勉強会のような意見交換の場が少ない。それだけではなく、第2条にある「区政参画の場」という部分や、第3条(1)にある「ネットワークを構築する」という事が出来ていない。それが、PTという名前の問題や、PTが解散できないという事につながると思う。安全・安心やみどり・環境という立派なPTがありながらも、行事をこなすだけになってしまっている意識的な部分につながっていると思う。

△ 意見28

第3条 役割の(1)が全くできていないということか。

△ 意見28に対する回答

全くではない。スクールコーディネーターでもある、大嶋委員や竹内香苗委員からも発言があったように、学校とのネットワークを作っているという部分もある。

△ 意見29

全体会の中では、ここ最近ではあるが、推薦団体委員に「何かありますか？」という投げかけはしている。そういった意味では、ネットワーク作りは可能だと思う。「他団体と共通の課題を解決する」というように、飛躍して考えない方が良いと思う。それぞれの団体で、それぞれの問題は解決していると思うので、地区協がそこに踏み込むのは違うと思う。傍観しながら、もっと楽な雰囲気では他団体と関係を築いて行けばよいのではないか。

△ 意見30

意見交換の場であり、討論の場であってよいと思うが、それが区政参画になっているのか。

○ 意見30に対する回答

機能的に何かを解決する事になっているかは別としても、区の職員である事務局が参加している全体会の場で、住民が意見を言い合えるというのは立派な区政参画である。

△ 意見31

第3条(1)に、「町会や自治会をはじめ、地域団体との情報共有」とあるが、地区協が町会や自治会の情報をもらっても仕方がないと思う。町会は町の事だけをやっているので、〇〇に困っているから解決しよう、という活動はあまりやらない。毎年決まった活動、行事をこなしている事が殆どなので、町会の活動にアンテナを立てる必要はないと思う。会則については、次回以降も引き続き討議していきたい。定例の全体会の中でこのような討議が出来ればよいが、時間の問題で難しい。この勉強会に参加している委員だけで進んでいかなないように、欠席した委員には概要を読んでいただき、一緒に進んでいきたい。

△ 意見32

この勉強会も全体会の位置づけである。ゆえに、この勉強会にも決定権はある。

△ 意見33

全体会という意識は無い。興味がある人だけが参加すれば良いものだと思っていた。「勉強会」という名前からもそういう感じを受ける。

△ 意見34

全体会の中で、この勉強会は全体会だと決めたはず。

○ 意見34に対する回答

勉強会は全体会。

△ 意見33

会則は、団体の基本要綱である。基本的な考え方を一致させるところから始めないといけない。基本的な考え方が一致しないと、文言に左右される事になる。次回の勉強会では、基本的な考え方に自分は賛成か反対かを意思表示するところから始めた方が良い。一番大切な「目的」に時間をかけ、考えを一致するようにしなければならないと思う。

△ 意見34

今の会則で不都合のあるところだけ直せば良いのではないか。会則をいじる時間がもったいない。会の目的も必要だし、みんながどんなことをやりたいか、やるつもりでいたのかを掘り下げた方が良くと思う。

△ 意見35

次回以降、目的を掘り上げてはどうか。

△ 意見36

勉強会は、来年の〇月までと時間を決めず、ざっくりばらんな意見交換を行う。定例の全体会では、具体的な様々な事を進めていく、という形で今後進めていく事を確認したい。

△ 意見37

この勉強会が全体会だとすると、極端に言えば、この全体会に出なければ、定例全体会の進行について行けなくなってしまう。議事録で補填できる部分はあるとは思いますが、この討議を経験するかしないかは非常に大きな違い。勉強会に出席した人としらない人の間に解離が生じるのではないかと、という懸念を感じる。ダブルスタンダードになりかねない。

△ 意見38

全体会の中で、勉強会を全体会にする事を決めたはず。

△ 意見39

そうは決めたが、出席については任意だったと思う。

○ 意見39に対する回答

出席については任意だった。

△ 意見40

その考え方は非常に複雑。この勉強会の捉え方をはっきりさせるところから始めないと、おかしな事になる。

<決定事項>

- ・ 次回は、「勉強会」という名前も含め、この会のあり方と地区協の目的をはっきりさせる。
- ・ 次回の勉強会の日程
平成22年10月27日(木) 午後7時～ 於:落合第一地域センター 第1集会室